●●●●●●●●● 町民教養講座のお申込みについて ●●●●●●●●

【申込み方法】

FAX (029-292-8032) または インターネット (下記 URL またはコード) より 必要事項を記入・入力の上、お申込みください。



URL: https://x.gd/q6r02

※インターネット申込の場合、利用者登録の必要はありません。 ※FAXの場合は確認のお電話をお願いします。

【必要事項】

題名:令和7年度町民教養講座(後期)申込

- 1 希望講座名
- ②郵便番号・住所
- ③氏名(ふりがな)
- 4)年齢
- ⑤電話番号
- ⑥メールアドレス

【注意事項】

- ○複数の講座を希望することができます。
- ○定員を超えた場合は、抽選を行う場合があります。
- ○申込み人数が定員の半数に満たないときは、開講しない場合があります。
- ○講師や会場の都合により開講日時を変更する場合があります。
- ○受講料等は、初回一括支払いです。また、キャンセルに伴う返金はありません。



●●●●●●●● 茨城町の町民講師に登録しませんか? ●●●●●●●●

ご自身の豊かな経験とすぐれた知識、技術等を地域に活かし、 生涯学習分野の指導者として、学びの場を広げてみませんか? 各種講座や教室の講師としてご登録いただける方を随時募集しています。 また、町内地域の団体やグループなどで町民講師の活用ができます。 登録や活用の詳細については、町生涯学習課までお問い合わせください。

- ○登録分野: 教養、趣味、スポーツ・レクリエーション、家庭教育・家庭生活 など
- ○登録要件:①満20歳以上の方
 - ②ボランティア精神に基づく学習指導の知識及び技能等を有すること
 - ③政治的もしくは宗教的な目的のため、または営利を目的とする宣伝のための 登録ではないこと
- ※この登録は、人材バンク作成を目的としており、必ずしも講師を依頼するものではありません。

【問合せ先】茨城町教育委員会生涯学習課

TEL: 029-240-7122 FAX: 029-292-8032

〒311-3132 茨城町駒場 450 番地 茨城町駒場庁舎 (旧駒場小学校)